

住宅建築に関する地主の承諾書

記入日： 年 月 日

株式会社カシワバラ・アシスト 御中

土地所有者（共有者）

氏名	(生年月日： 年 月 日)
住所	
電話番号	

1 私は、次表の土地に借地人（共有者） が

☐	木造
☐	準耐火構造
☐	耐火構造

の住宅を建築することを承諾します。

土地の表示 (登記上)	所在地	
	地積	平方メートル (土地の一部を賃貸している場合、上記のうち 平方メートル)

2 私は、次の(1)又は(2)の事項を承諾します（該当する□にレ点を付してください。）。

(1) 私が借地人（共有者）の配偶者又は直系親族(※)の場合 ※ 祖父母、父母、配偶者の父母等をいいます。

☐ 1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

(2) (1)以外の場合

貸地等の権利	承諾事項等
☐ 賃借権 地上権 地役権	1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定することについて ☐ 承諾します ☐ 承諾しません(以下の①及び②の事項については、承諾します。) ↳ 住宅金融支援機構のために、1の土地の賃借権に質権を設定することについて(※) ※ 賃借権かつ定期借地権の場合に必ずご記入ください。 ☐ 承諾します ☐ 承諾しません ①土地に抵当権等の権利(※1)が設定されている場合は、抹消すること。 ※1 地上権の場合は、その地上権に優先する抵当権等の権利を指します。 ②借地人が地代を払わなかった場合等により借地契約を解除する前には、必ず住宅金融支援機構(https://www.jhf.go.jp)に連絡すること(※2)。 ※2 借地人が地代を払わなかった場合、住宅金融支援機構が債権保全上必要と判断したときは、借地人に代わって地代をお支払いします。
☐ 使用貸借 (共有を含む。)	1の土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定すること。

(注1) 貸地等の場合で、住宅金融支援機構のために土地に抵当権を設定することを承諾された方は、後日あらためて抵当権の設定について意思確認をさせていただきます。

(注2) 建築した建物には、住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定します。

令和4年4月

(書式3) 0000001270 s